

媛社労発第63号  
平成26年9月22日

会員各位

愛媛県社会保険労務士会  
会長 横本 恭弘  
(公 印 省 略)

「専門家派遣・相談等支援事業」愛媛県最低賃金総合相談支援  
センターに係るシンポジウム等の開催について

当会の運営につきましては、平素より格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本事業は愛媛労働局より委託を受け、最低賃金の引き上げに向けた経営改善に意欲のある中小企業に対し、費用負担なしに、経営改善及び労働条件管理を行う事業で①相談業務、②専門家派遣業務、③シンポジウム等開催業務を行うこととしています。

つきましては、下記により、シンポジウム等を開催することとなりましたので、多数のご出席をいただきますよう顧問先等お声掛けいただければ幸いです。よろしく願いいたします。

#### 記

- 1 中小企業事業主を対象としたシンポジウム等の開催  
(別添リーフレット参照)  
第1部：シンポジウム  
「労使トラブルの予防・発生から解決まで」  
～発生前に・発生してしまったら、これだけはやっておきたい！～  
第2部：講演  
「ウイルス肝炎の現状と治療」～職場での肝炎との接し方～
- 2 日時：平成26年10月21日(火)  
13時30分(受付開始)、14時～16時
- 3 場所：東京第一ホテル松山2階コスモホール